

令和5年度
事業報告書

令和 5年 4月 1日から
令和 6年 3月 31日まで

公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会

令和5年度 公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会 事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

今期は近畿財務局による納骨堂の耐震工事が8月より始まり、墓地内への立ち入り制限が行われた。納骨堂前の広場が資材置き場になったことから、安全管理上、万灯会は中止した。慰霊祭については、近畿財務局と調整を行い、会場場所を変更し規模を縮小して行うことが出来た。

各公益目的事業の内容の充実を図るための財政基盤の強化については、維持会員の入会促進も行うことが出来、今後の公益目的事業の資金として活用していく。

1. 事業の実施状況

(1) 慰霊祭の開催による戦没者の崇敬と世界の平和を祈念する思想の普及に寄与する事業

(公益目的事業 1)

① 秋季慰霊祭の実施

本年度の秋季慰霊祭は、10月28日の土曜日10時30分より実施した。

近畿財務局による納骨堂の耐震工事のため、例年会場としている納骨堂前広場が資材置き場となっているため、事務所横に会場を設営した。

参詣者は遺族はじめ、地元出身国会議員、大阪府議会議員、大阪市議員、陸上自衛隊、各種団体から合計200名を超える参詣を頂き、無事に執行できた。

慰霊祭は、全員による国歌斉唱に引き続き、今回も陸上自衛隊の協力を頂き、当墓地に眠る精霊に対しラップ吹奏「国の鎮め」を吹奏、黙祷の後、本門佛立宗清風寺住職・僧侶の奉仕による読経唱題、吉川理事長による祭文奏上、大阪府遺族連合会岡倉会長による追悼の辞、追悼電報披露、来賓焼香、参詣者焼香へと進み、11時40分に終了した。

② 写真パネルによる自衛隊の活動紹介について

当日慰霊祭会場では自衛隊大阪地方協力本部の協力により、写真パネルの展示コーナーを設け、自衛隊の災害派遣活動等の活躍の様子を参詣者に紹介し、紛争や災害のない平和な国づくりと国を守ることの大切さを啓発する一助とした。

この慰霊祭を通じて、今日の我国の平和は過去の幾多の戦争に際し、国を守るために戦い、尊い命を捧げられた将兵や戦没者の犠牲の上に築かれていることを一人でも多くの方に理解頂き、戦没者の崇敬と悲慘な戦争を二度と繰り返さない平和の尊さを尊重する思想の普及に繋がるものと確信する。

③ 万灯会の開催

本年は納骨堂の耐震工事により資材置き場が設置される状況となり、日が暮れてからの万灯会は安全確保が困難なため、中止とした。

④ 諸団体が実施する慰霊行事、個人参拝者の支援

墓碑前で実施される各種宗教団体の月例慰霊法要の湯茶等の接待、参拝・研修における献花対応、個人参拝者からの要請に基づく案内等の対応を行った。尚、納骨堂の耐震工事により平日及び土曜は墓地内への立ち入り制限が行われており、参拝等は事前に当法人事務局に連絡を行う旨を周知し、近畿財務局と調整を行い実施した。

(2) 墓地見学者の案内と学術調査活動により得られた調査・研究成果の啓発と普及を図る事業 (公益目的事業 2)

① 真田山旧陸軍墓地の学術的調査活動の推進

当墓地の調査・研究を前年度に引き続き、近現代史研究者等で構成する「NPO法人旧真田山陸軍墓地とその保存を考える会」に委託し、墓碑銘文及び納骨堂の遺骨の調査結果に基づき、埋葬・納骨将兵及び当陸軍墓地の歴史に関する研究を進めた。その成果として、「旧真田山陸軍墓地研究年報」として提供を受けた。

② 墓地見学者に対する案内

当墓地については、これまでの歴史学者や研究者による学術調査・研究活動によって得られた成果、情報を歴史資料として、墓地見学者はじめ、広く一般に公開し、近代日本史に関する学術の振興に寄与することを目的として、見学申込の諸団体は勿論、個人見学者についても、案内に努めた。(団体7団体 275名、個人11名 合計286名)

③ パンフレット等の活用

墓地見学者や問合せのあった個人・団体には、墓地の概要、当法人の目的・事業内容等を紹介したパンフレットを配布し、当墓地に関する情報の周知・理解に努めた。

④ ホームページの活用

近年、ホームページを見て当法人に問い合わせをする方が多くなっている。そのため、当墓地の普及と法人の活動内容の広報の主要手段として、各事業の呼びかけ等を掲載し更新を行い広く一般に周知した。

(3) 墓地・墓碑、その他施設の維持及び修復に関する事業(公益目的事業 3)

① 劣化の進んだ墓碑の修復・保存活動

本年度も損傷が進行している墓碑の修復・保存方法の技術的検討を進めるべく、京都芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センターと委託契約を締結した。本年度は、大学と協力し58基の墓石の強化処理を行った。また、表面剥離した破片を接着する施工を2基行った。尚、近畿財務局が本年度250基の墓石の修復・強化処理を行った。

② 個人墓碑の建替え希望の遺族に対する支援について

自費で墓碑の建替えを希望する遺族からの要請については、建替基準(原状を変更しない条件)を提示し、大阪市長宛に届出に関する支援を行い、墓地景観の維持に努めることとしている。今年度は、要請はなかった。

③ 墓地の除草・清掃等、環境維持活動

大阪市が実施される、植栽の剪定、草刈りの他、陸上自衛隊や諸団体のボランティアの協力を頂き、各団体の奉仕日や担当箇所調整を行い、墓地の除草・清掃が実施でき環境の維持が図れた。近年は、陸上自衛隊伊丹修親会を始め、第三師団や第36普通科連隊の隊員の研修の一貫として、定期的に清掃奉仕に来て頂いており、環境維持に大いに貢献いただいている。また、各種協力団体も頻りに清掃奉仕にご協力頂き、常に環境維持が出来ており、感謝している。

(4) 法人の運営・管理に関する活動状況

① 法令に基づく、法人の運営・管理について

行政庁への事業報告書、事業計画書等の定期提出書類は、法令に基づき遅滞なく届け出を行うと共に、関係法令の遵守に努めた。

② 維持会員の入会促進

財政基盤の安定化を図るため、維持会員の入会勧誘に努めた結果、昨年度末に比べ維持会員数で7名、口数で11口増加した。一方で退会の申請があり、1会員、3口減少した。

その結果、3月末日現在で維持会員数は、法人会員数108法人、個人会員数50名の合計158の会員数で、維持会費口数では298口となった。今後も事業内容の充実を図るため、維持会員の入会勧誘につとめる。

③ 寄附金募集の推進

寄附金については、維持会員の入会勧誘同様、機会あるごとにパンフレット・リーフレットを活用し、広報活動に努め勧募を推進した。

④ 墓地管理の強化と環境改善

今年度は自然災害による大きな被害もなく防犯面についても問題は発生しなかった。枝の落下の危険性のある樹木については、真田山公園事務所と協力し適切な対応を行うことが出来た。

墓地内にある管理棟について、老朽化が進み雨漏りが発生する等の状況のため、大阪市を通じて近畿財務局と協議し、改修工事を令和5年2月から実施、令和5年5月に竣工した。改修に伴い、今後は管理棟を「事務所」とし書類の保管や簡易な事務作業が出来るよう防犯面においても体制を整えた。

⑤ 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会については、次のとおり開催した。

- ・理事会 令和5年4月7日、6月8日、10月6日、令和6年2月13日
- ・評議員会 令和5年6月27日、令和6年2月28日

2. 財務状況

本年度も、経常収入・経常費用とも当初予算より増減があったため、いずれも補正予算を編成し処理を行った。

指定正味財産の内、管理棟改修工事費用の 32,780,000 円を取崩し、各事業の経常収益に振替え・修繕費として費用計上した。

当期経常増減額は前年度より 5,724,219 円減少し、一般正味財産期末残高は、前年度より 2,349,913 円減少の 3,393,324 円を計上した。また、正味財産期末残高は前年度末に比べ、35,129,907 円減少し、12,513,762 円となった。

3. 年度末の役員・評議員・事務局員の状況

令和6年3月31日現在の役員・評議員・事務局員の数はこの通りである。

- ・理事数 8名 ・監事数 1名
- ・評議員数 10名 ・事務局員数 2名

以上